

# 知 体育館・テニスコートが公園になるの

## 体育施設条例改正案、委員会全員で否決に!

6月市議会

宙に浮いた年金の早期解決を求める  
「ねんきん特別便に関する意見書」

可決!

08年度第2回町田市議会定例会が、6月2日、23日まで行われました。日本共産党市議団は、一般質問で市民病院に24時間保育を、学校の耐震補強と猛暑対策、成人健康診査の無料化を求めるなど、市民生活を守る立場で論戦しました(2・3面参照)。町田生活と健康を守る会から出された請願が採択され、宙に浮いた年金の早期解決を求める「ねんきん特別便に関する意見書」が、日本共産党、民主・社民ネット、まちだ新世紀の賛成多数で可決しました。

### 「市民のスポーツ振興」なくし 公園と一体管理に

6月13日開かれた文教社会常任

委員会に、石阪市長の組織改正の一環として条例提案されたのが「町田市体育施設条例の一部を改正する条例」です。総合体育館や市民プールなど4つの体育施設はそのまま今の体育施設条例に残して、サン町田旭体育館や小野路球場などの19施設は条例から外し、公園緑地課が管理する都市公園条例に組み、公園の指定管理者による一体管理をしようとする

育施設のあり方を形骸化」するものだと指摘しました。議論の末、反対討論が殿村市議から行われ、最終の表決に、手を挙げ賛成する議員は一人もいませんでした。文教社会常任委員会全員の反対で「条例」案は否決されました。

市長が提案した議案が委員会全員の反対で否決されたことは前代未聞の出来事です。

### 本会議では賛成多数で可決!?

最終日6月23日の本会議。委員会で否決された議案も再度本会議場で議員全員の表決が問われます。常任委員会では全会派の議員が反対でした。しかし本会議では委員会で反対した議員まで起立に回り、条例改正案は賛成多数(反対は日本共産党、民主・社民ネットの一部)で可決されました。日本共産党市議団は「指定管理による一元的な管理が目的で、体育施設として

の目的は、組み込まれる都市公園条例のどこにも明記されていません。「体の問題点に口火を切ったのが、日本共産党の殿村健一市議です。市民の体育スポーツをする権利を保障することや、健康増進という本来の体育施設

の役割は形骸化する。体育施設は社会教育施設として位置付けるべきである」と反対討論を行いました。

体育施設条例	都市公園条例
町田市立総合体育館	サン町田旭体育館
町田市立室内プール	町田市立陸上競技場
三輪みどり山球場	小野路球場
成瀬クリーンセンターテニスコート	鶴川第2テニスコート
	相原中央グラウンド
	他14施設

### 10月から国保税も 年金天引きに

65歳~74歳  
12,000人

6月議会の冒頭、今年の10月から65歳以上の方12,000人が、年金から国保税が強制天引きされる「専決処分の承認」を求める案件がかかりました。75歳以上の方は、今年の4月から後期高齢者の保険料が年金天引きです。今度はその矛先を65歳に引き下げて国保税の徴収率アップを目指すものです。共産党市議団は、高齢者の生存権を脅かすものだと反対しましたが、賛成多数(まちだ新世紀、自民、公明が賛成)で可決されました。これによって、10月の年金から介護保険料と国保税両方が天引きされることとなります。